

令和2年度 障害者を対象とする 佐賀県職員採用選考(第1回)試験案内 (大学卒業程度・高等学校卒業程度)

この採用選考は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、佐賀県内の障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

佐賀県は、新しい時代の地方自治を担っていく優秀な人材を求めています

- ・志と情熱 佐賀県の発展に貢献したいという高い志と熱い情熱をもち、県民満足度を高めるために挑戦し続ける覚悟をもつ人
- ・生活者起点 常に県民の目線、立場で考え、行動し、さまざまな創意工夫を通じて、県民の本質的な期待に応えることができる人
- ・達成志向 困難な状況にあっても冷静さと熱意を失わず、目的を達成するまで、責任をもって物事に取り組む人
- ・率先行動 自ら課題を認識し、その解決に向けて、率先して行動する人

令和2年度試験の主な変更点

従来の高等学校卒業程度の選考試験に加えて、大学卒業程度の選考試験を新設しました。

お知らせ

- ・今回の採用選考については、佐賀県内に居住している人のみ受験できます。
- ・次回の採用選考(第2回)については、佐賀県外に居住している人も受験できます。

第1次選考日 令和2年7月12日(日)

受付期間 令和2年4月13日(月)～5月8日(金)

〔インターネット申込〕 4月13日(月)9時[JST]～5月8日(金)17時[JST](受信有効)

〔持参申込〕 受付時間 8時30分～17時(土曜日、日曜日及び祝日は除く)

〔郵送申込〕 5月8日(金)消印有効(必ず簡易書留郵便で送ってください。)

〔問い合わせ先〕 佐賀県人事委員会事務局

TEL 0952-25-7295・7241 FAX 0952-25-7323 E-mail saiyou@pref.saga.lg.jp

1 試験区分・採用予定者数・主な職務内容

採用予定者数は変更になることがあります。

【大学卒業程度】

試験区分	採用予定者数	主 な 職 務 内 容
行 政	3名程度	知事部局、各種委員会事務局等における企画立案等の業務
教育行政	1名程度	教育委員会事務局、県立学校、市町立小・中・義務教育学校における企画立案等の業務

【高等学校卒業程度】

試験区分	採用予定者数	主 な 職 務 内 容
行 政	3名程度	知事部局、各種委員会事務局等における企画立案等の業務
教育行政	1名程度	教育委員会事務局、県立学校、市町立小・中・義務教育学校における企画立案等の業務

※大学卒業程度の選考試験と高等学校卒業程度の選考試験を併願することはできません。

※行政、教育行政のいずれかを第1志望とし、その他の試験区分を第2志望とすることができます。

(各試験区分を第1志望とする最終合格者のみで、各試験区分の採用予定者数を充足しなかった場合は、第2志望者の中から合格者を決定することがあります。)

※職務内容や先輩職員のメッセージは、佐賀県職員採用情報ホームページに掲載しています。

佐賀県職員採用情報

検索 

2 受験資格

【大学卒業程度】

次のア又はイのいずれかに該当し、かつ【両試験共通】のエからキの全ての要件に該当する人

ア 令和3年4月1日現在で満22歳以上36歳未満の者(昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者)

イ 平成11年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和3年3月までに卒業見込みの者

【高等学校卒業程度】

次のウに該当し、かつ【両試験共通】のエからキの全ての要件に該当する人(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和3年3月までに卒業見込みの者は除く。)

ウ 令和3年4月1日現在で満18歳以上36歳未満の者(昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者)

【両試験共通】

エ 以下のいずれかに該当する人

(ア)身体障害者手帳の交付を受けている人

(イ)都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている人

(ウ)都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人

(エ)知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人

(オ)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

オ 佐賀県内に居住している人(通学等のため一時的に県外に居住している人を含む。)

カ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる人

- キ 日本国籍を有し、次の地方公務員法第16条各号の欠格事由に該当しない人
- ・禁錮(きんこ)以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※大学卒業程度・高等学校卒業程度とは、試験の内容がそれぞれ大学卒業程度・高等学校卒業程度ということです。

3 選考の期日・会場

試 験	期 日	会 場
第1次選考	令和2年7月12日(日) 9時集合(開場時刻:8時)	佐賀県庁 新館 (佐賀市城内一丁目1番59号)
第2次選考	令和2年8月1日(土)、2日(日)	

※試験の際は、受験資格の要件を満たすことを証明する書類(手帳等)を必ず持参してください。複数の障害がある方は、全ての書類(手帳等)を持参してください。

4 選考の方法・内容

試験は第1次選考及び第2次選考とし、第2次選考は第1次選考合格者について行います。

試 験	科 目	時 間	内 容
第1次選考	教養試験	2時間 (9:15～11:15)	5肢択一式40問の筆記試験 出題予定分野は別表のとおり
第2次選考	(大学卒業程度) 論文試験	(大学卒業程度) 1時間30分	(大学卒業程度) 思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験(一般的課題を出題)
	(高等学校卒業程度) 作文試験	(高等学校卒業程度) 1時間	(高等学校卒業程度) 思考力及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験(一般的課題を出題)
	面接試験	1人当たり25分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接
資 格 調 査		—	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否の調査

※試験時間中に携帯電話等に触れたり、時計代わりに机の上に置いたりすることは禁止します。

※点字による受験の場合は試験時間が異なりますので、人事委員会事務局(電話:0952-25-7295)にお問い合わせください。

◎ 別表

出題予定分野一覧表

教養試験 (大学卒業程度) (高等学校卒業程度)	時事、社会科学(法律、政治、経済、社会一般等)、人文科学(日本史、世界史、地理、国語、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈等
--------------------------------	---

【例題の公表等について】

- (1) 佐賀県職員採用情報ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/saiyou/default.html>)、行政の窓口において、教養試験の例題を公表しています。
- (2) 令和元年度に実施した作文試験課題
(第1回選考)『佐賀県職員として求められていることについて』
(第2回選考)『あなたの考える佐賀県の魅力について』

5 合格者の決定方法・配点等

- (1) 第1次選考合格者は、教養試験の得点(200点満点)の高点順に決定します。ただし、合格基準点に満たない場合は不合格とします。
- (2) 最終合格者は、第1次選考及び第2次選考(論文試験又は作文試験及び面接試験)の得点を合計した総合得点(600点満点)の高点順に決定します。ただし、第2次選考の試験科目のうち、一定の基準に満たない科目がある場合は不合格とします。
- (3) 合格者の平均点、合格最低点等は、合格発表時に佐賀県職員採用情報ホームページ上で公表します。
- (4) 受験申込書の記載事項に虚偽又は不正がある場合は、試験の結果にかかわらず不合格とします。

◎ 第1次選考合格決定、最終合格決定の配点等

試験科目 区分	第1次選考(満点)	第2次選考(満点)		最終合格決定(満点) ①+②+③
	教養試験 ①	論文試験 又は 作文試験 ②	面接試験 ③	
配点	200	100	300	600
合格決定の内訳	第1次選考合格決定	最終合格決定		

6 合格者発表(予定)

	期 日	方 法
第1次選考合格者発表	令和2年 7月22日(水)	県庁の掲示板に掲示します。また、合格者にのみ文書で通知します。(佐賀県職員採用情報ホームページにも掲載しますが、必ず県庁の掲示板又は文書で確認をしてください。)
最終合格者発表	令和2年 8月中旬	

7 採用予定の時期

採用の時期は令和3年4月1日以降になります。

8 給与(令和2年4月1日現在)

【大学卒業程度】

行政、教育行政	月額182,900円 (大学院修士課程修了者は 月額196,000円)
---------	--

【高等学校卒業程度】

行政、教育行政	月額150,700円
---------	------------

経歴その他により、加算される場合があります。

このほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉、時間外勤務などの諸手当が、支給要件に応じて支給されます。また、休暇等の勤務条件については、佐賀県職員採用情報ホームページに掲載しています。

佐賀県職員採用情報

検索 

9 受験手続

(1) 申込書の請求

ア インターネットからダウンロードする場合

佐賀県職員採用情報ホームページから様式をダウンロードし、印刷して使用することができます。

なお、受験申込書及び面接カードは必ず普通紙(A4サイズ)の両面に印刷してください。

イ 郵便で請求する場合

封筒の表に「選考試験案内請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼った郵便番号及び宛先を明記の返信用封筒(角形2号封筒(33.2cm×24cm程度))を同封して、人事委員会事務局に請求してください。

ウ 直接受け取る場合

下表の場所に置いてありますので、直接お受け取りください。

配布場所	所在地	TEL	
人事委員会事務局	佐賀市城内1-6-5	県庁南館2階	0952-25-7295
行政の窓口	佐賀市城内1-1-59	県庁新館1階	0952-25-7010
佐賀中部保健福祉事務所	佐賀市八丁畷町1-20		0952-30-1321
鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市元町1234-1		0942-83-2161
唐津保健福祉事務所	唐津市大名小路3-1		0955-73-4185
伊万里保健福祉事務所	伊万里市新天町122-4		0955-23-2101
杵藤保健福祉事務所	武雄市武雄町昭和265		0954-22-2103
総合福祉センター	佐賀市天祐1-8-5		0952-26-1212
地域生活リハビリセンター	佐賀市神野東2-6-10	佐賀県駅北館1階	0952-97-7402
精神保健福祉センター	小城市小城町178-9		0952-73-5060
産業技術学院	多久市多久町7183-1		0952-74-4330
杵藤農林事務所	鹿島市大字納富分2643-1	鹿島新世紀センター	0954-63-5111
東部農林事務所	神埼市神埼町鶴3456-5		0952-55-9760

(2) 申込方法

ア インターネット申込[推奨]

(ア) 申込方法

申込画面上の注意事項をよく確認の上、お申し込みください。(御使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります。)

佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)⇒佐賀県庁HPへ⇒申請・届出⇒電子申請システム

(イ) 申込期限等

4月13日(月)9時[JST]から5月8日(金)17時[JST]までに県のサーバーに到着したものを受け付けます。申込に当たっては、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いません。

(ウ) 添付ファイル

インターネット申込の場合は、面接カード(MS-Word ファイル)をダウンロードし、必要事項を入力の上、受験申込時に必ず添付して送信してください。なお、面接カードの添付のない受験申込は受理できません。

添付ファイルのファイル名は、『面接カード(受験者氏名)』としてください。

例:面接カード(佐賀錦穂香)

※インターネット申込の場合は、申込画面上で必要事項を入力していただきますので、受験申込書の添付は必要ありません。

(エ) 注意事項

インターネット申込に当たっては、ID登録が必要です。受験申込をされた人には、ID登録の際に入力されたメールアドレス宛に「申請到達のお知らせ」のメールを県から自動送信しますが、念のため、申請後は必ず申請履歴を御確認ください。(ログイン→申請履歴)

また、申請の際には入力ミス等がないよう、十分注意してください。

イ 郵送又は持参

郵送先	〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県人事委員会事務局
持参先	佐賀市城内一丁目6番5号(県庁南館2階) 佐賀県人事委員会事務局
提出書類	・受験申込書1通(84円分の切手を所定の貼付欄に貼ってください。) ・面接カード1通(所定の様式(11、12ページ)に記入してください。)
注意事項	郵送、持参のいずれの場合も、受験申込書及び面接カードを同じ封筒に入れて、人事委員会事務局に提出してください。郵送で申し込む場合は、必ず簡易書留郵便で送ってください。 パソコンを利用して受験申込書を作成する場合は、必ず普通紙(A4サイズ)の両面に印刷してください。 なお、受験申込書及び面接カードは、必ず同時に提出してください。同時に提出されなければ、受験申込は受理できません。

(3) 受験票の交付

受験票は、受付締切後に、申込者全員に郵送します。令和2年7月1日(水)頃までに到着しない場合は、7月8日(水)17時までに、人事委員会事務局にお問い合わせください。

(4) 受験票への写真の貼付及び署名

人事委員会事務局から送付された受験票に、裏面に氏名を記入した写真(縦4cm×横3cmで6か月以内に無帽、上半身、正面向きで撮ったもので、本人と確認できるもの。白黒・カラーの別は問いません。)を貼って、必ず選考会場に持参してください。

また、2、3ページの受験資格を再度確認し、受験票の氏名、日付、写真撮影時期を必ずボールペンで記入してください。

10 受験時の配慮

試験問題の拡大印刷を希望する人、点字受験を希望する人、手話通訳を必要とする人、車椅子や補装具等を使用する人は、必ず受験申込書の該当する箇所に○を付けてください。

また、その他、特に配慮を必要とする事項等があれば、具体的に記入してください。

※試験問題の拡大印刷は、通常の文字の大きさ(11ポイント)を約1.3倍(14ポイント程度)に拡大します。

(例) (あ, ア, 亜, A, a, 1) → (あ, ア, 亜, A, a, 1)

※点字器、点字タイプライター、ルーペ、電気スタンド、補聴器等が必要な人は、選考当日に各自持参してください。

※手話通訳は人事委員会事務局で手配します。

11 試験結果の開示

この選考の結果は、佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできません。

受験者本人であることを証明する書類(免許証等)を持参の上、8時30分から17時までの間に人事委員会事務局に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除きます。(試験結果の開示は受験者本人以外はできません。)

開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次選考不合格者	第1次選考の得点、順位	第1次選考合格者発表の日から1か月間
第1次選考合格者		第2次選考合格者(最終合格者)発表の日から1か月間
第2次選考受験者	第2次選考の総合得点、総合順位	第2次選考合格者(最終合格者)発表の日から1か月間

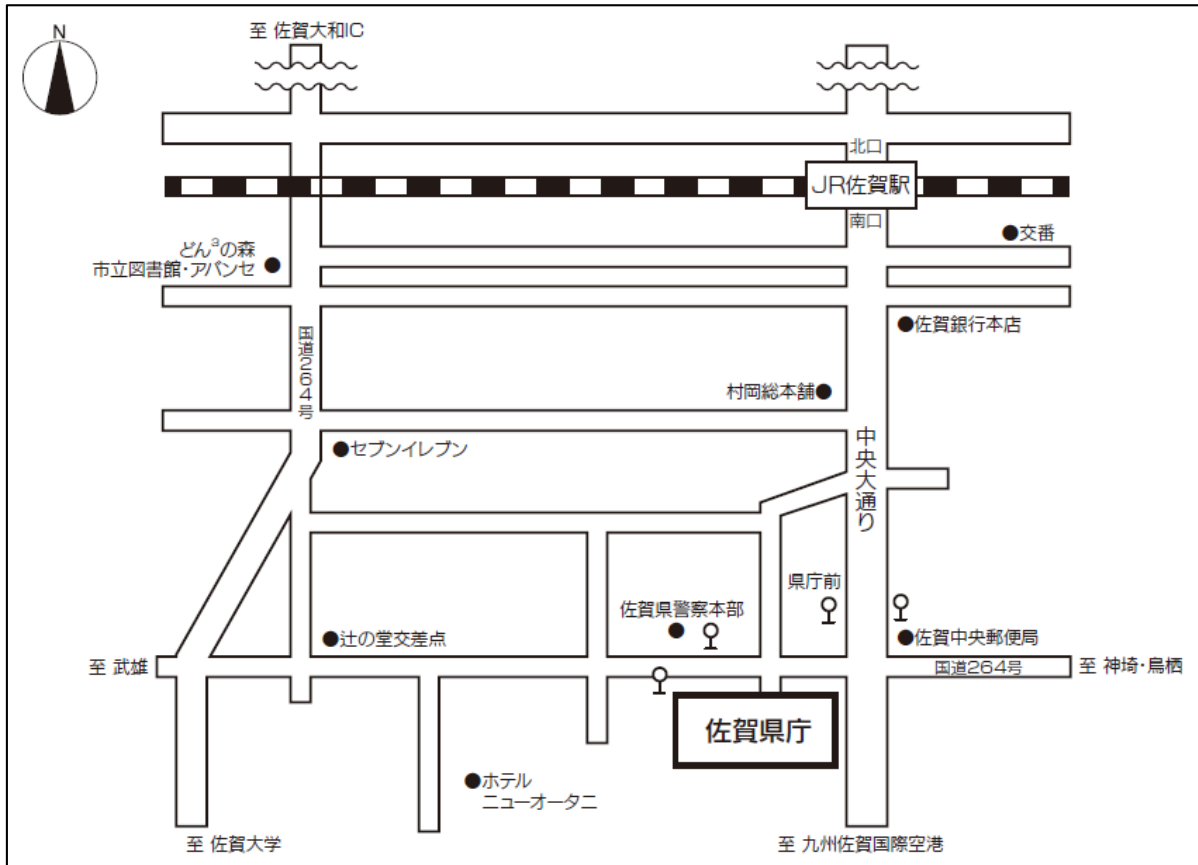
12 その他

この選考により採用される人については、採用前に「2 受験資格」エの各号に掲げる手帳等の写しを提出していただくとともに、採用後は、法令に基づく厚生労働大臣への障害者である職員の任免に関する状況の通報において、障害者である職員の人数として算入させていただきます。

この選考の実施に伴い提出いただいた個人情報は、採用選考に関する事務のために利用します。

なお、本県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム(<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>)で定めています。

佐賀県庁及び周辺案内図



(アクセス方法)

車 国道264号線、佐賀中央郵便局前交差点南西側

バス 佐賀市営バス、西鉄バス、祐徳バス「県庁前」バス停下車 徒歩3分

電車 JR長崎本線「佐賀駅」下車 徒歩30分

受験申込書の記入上の注意

- 記入はボールペン又は万年筆を用い、※欄を除く全ての欄に漏れなく正確に記入し、□欄は該当する欄に✓点をつけてください。数字は算用数字で記入してください。
- 性別は自認している性別で構いません。男女いずれの欄にも記入し難い場合は、3に✓点をつけてください(試験の結果に影響するものではありません)。
- 都・道・府・県、昭和・平成・令和は、該当するものに○を付けてください。
- 切手貼付欄に84円分の切手を貼ってください。

もう一度確認してください！

記入漏れ等がないか、提出前にもう一度確認してください。

記入漏れや正しく記入されていない場合、記載内容が判読不能な場合などは受験できないことがあります。

【受験申込書】

- 受験を希望する試験名(「大学卒業程度」又は「高等学校卒業程度」、第1志望・第2志望の試験区分(又は「なし」)に○を付けましたか。
- 年齢は令和3年4月1日現在の満年齢を記入していますか。
- 連絡先の電話番号(携帯電話等)を記入していますか。
- 手帳等の内容を正しく記入していますか。
- 選考日当日に使用する補装具等や必要な配慮について記入していますか。
- 切り取り線に沿って切り取りましたか。
- 切手貼付欄に84円分の切手を貼りましたか。

【その他】

- 面接カードを添付しましたか。(添付のない受験申込は受理できません。)
- インターネットができる環境をお持ちの人は、インターネット申込を推奨します。(6ページ参照)
(この場合、84円分の切手は必要ありません。)
インターネット申込に当たっては、ID登録が必要です。受験申込をされた人には、ID登録の際に入力されたメールアドレス宛に「申請到達のお知らせ」のメールを県から自動送信しますが、念のため、申請後は必ず申請履歴を御確認ください。(ログイン→申請履歴)
また、申請の際には入力ミス等がないよう、十分注意してください。
- 写真は受験申込時には必要ありません。(人事委員会事務局から後日送付される受験票に写真を貼り、受験資格の有無と申込内容の真否について署名の上、選考会場に持参してください。)

※郵送で申し込む人は、必ず **簡易書留郵便** で送付してください。

